

令和元年第2回定例会（6月）一般質問

（1）子育て支援の充実(特に多児育児、転入者への支援)について

○ 議員 宮下 裕美子 通告書に従いまして、一般質問を行います。今日は2問行うわけですが、まず、最初に子育て支援の充実、特に、多児育児、転入者への支援について質問いたします。月形町は保護者の要望に合わせて、町村としては比較的早い段階で、認可保育所が設置されました。現在は認定こども園となり、子育て支援センターも併設されて、乳幼児への保育と教育、さらに保護者への子育て支援を担っています。また、就学後の児童に関しては、近隣で最も早く学童保育所に取り組むなど、子育て環境の充実に積極的に取り組んできていて、利用者に話を聞いても、概ね高い満足度を示しています。それから、保育料に関してですけれども、国の基準の3割減にするなど、低減化に努めてきていますし、今年10月には国主導の幼児教育・保育の無償化が実施され、保護者の金銭的負担がより小さいものになります。待機児童のいない月形町では、保護者の満足度がより一層高くなるのではないかと考えています。このように子育て支援の評価は高いですが、これで終わりということではないと思います。月形町の現状として、少子化が進行して急激な人口減少が起きていることへの対策を考えた場合に、子育て世代に対する施策を更に充実させることが必要であると考えます。特に、今実施されているものを手厚くするというより、むしろ、今実施されている施策から漏れている部分に着目することが、より高い効果を生むと考えています。この漏れている部分というのは、複数の子どもを育てる、つまり子どもが2人、3人と複数いるという意味ですが、そういう意味の多児育児と、転勤や移住によって月形町に住むことになった転入者に着目することがそれに当たります。多児育児、つまり2人、3人兄弟がいて、それも年齢が近い兄弟がいるというご家庭で、子育てが非常に大変だというのは、経験したことがある人なら、もちろん見ている人でも、そのことは十分理解できると思います。どんなふうに変なのか事例を挙げて説明してみます。例えば、私がこども園に通っていない3歳と0歳の子育て中とします。下の赤ちゃんを抱っこして、上の3歳の子を連れて散歩に出たときに、ちょっと買い物をしたいと思って店に寄れば、両手がふさがってしまって、1人で常に

2人の子どもを連れまわさなくてはいけなくて、とても危ないし大変で、これが3人だったら、手が2つしかないから、なかなか大変であると思います。また、3歳の子どもが熱を出して病院に連れて行こうと思ったときに、下の赤ちゃんを見てくれる人がいなければ、元気な赤ちゃんを連れて病院に行かなければいけません。病院は感染症がまん延していたりするわけですから、上の子だけが病気なのに、下の健康な子まで病院に連れて行かなければならない、すごく抵抗があるけれども、預け先がなければそうするしかないという意味で、非常に大変であると思います。このような状況の時に、近所に親族や親しい友人が居れば、頼って預けることもできますけれども、転勤等で月形に移り住んできたばかりなら頼る先がありません。結果的に、家庭で対処しなければならなくなり、月形で子育てするのは大変であることが、身に染みてしまうと思います。それに対して、岩見沢市等の場合、幼児保育やファミリーサポート等、民間を含めた様々な事業が整っていて、サービスが提供されています。近くに知り合いがいなくても解決する手段がある、こういうサービスを転入者が転勤する前に、大体はインターネットを使って調べるのが、今どきになっているわけですがけれども、そうやって調べた上で、月形にそういうサービスがないとなれば、どこにでも住むことが可能であれば、住む場所を自由に選べるのであれば、そういったサポートの選択肢が多い岩見沢に住んで、職場のある月形に通うという選択をすることにもなりかねません。結果的に転入者の減少になって人口減少は加速すると考えます。このようなことを防ぐためにも、多児育児、転入者に着目した施策の展開が必要であると考えています。具体的なことを少し触れたいのですが、長くなるので、まず、町長と私が同じ認識になっているか、ここの部分のところまで結構ですので、町長のお考えをお聞かせください。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。議員の言われたことについては、具体的な事例をお話しいただいて、「そうなんだな。」と、改めて、私も2人の子どもがいましてけれど、子育てには無関心で何もやっていなかったのですが、実感として分かりました。具体的な岩見沢の取組み等を聞いて、そういった必要性が求められるだろうということをお聞きして感じております。この後、議員からの具体的なことについての質問の中で、現状の取

組みや私の考えについて述べたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございます。まず、共通認識に立てていることが確認できて良かったです。それでは、具体的な施策として、3つ提案させていただきたいのですけれども、その3つの施策について、私としては実現性について、最終的に町長に伺いたいと考えています。

まず、具体的な施策の一つとして、こども園や学童保育での一時預かりの拡充ということがあります。花の里こども園と学童保育所きららクラブでは、一時的保育事業を実施しています。こども園では、保護者自身の疾病による通院あるいは保護者のリフレッシュ目的で、一時預かりを利用することができます。今年度から週2回または月10日以上と、利用範囲が拡大されました。拡充されて非常に良かったと考えています。それに対して学童保育は、今も8日前までの申し込みが必要で、利用要件も保護者の病気や障がい、同居親族の介護等となっていて、リフレッシュの目的はありません。例えば、保育園に通っている、いないは良いのですが、下の子どもを病院に連れていっている間に、上の子どもが学校に行ってお下校時刻になってしまう場合、月形町に小児科等がありませんから、出先で遠くまで行って、急に戻って来られないと言う場合、普段、学童保育所に通っていない子どもでも、緊急で預かってくれる対応が取れると、子育てしている身には安心感があります。今は、それが8日前までに申し込みをしていないとできないということで、普段から利用していない人にとっては、門が開かれていないのです。ただし書きとしては、緊急の場合は受け付けると書いてありますが、普段から利用していない人にとっては、選択肢の一つにそこがあるということが、思い浮かばないのが現実であると思います。この他、先ほど言った子どもが何人もいる多児育児家庭の場合は、子育ての過程でこども園と学童保育を同時に利用する場合もあります。上の子が学校へ行って学童保育、下の子がこども園という時に、こども園と学童保育が同じ町で経営しているにもかかわらず、同じ基準で運用されていないということで、混乱をきたすこともあると思います。できることなら難しいことを考えずに、同じように利用できることが安心感に繋がると思います。結果的に、子育て支援の満足度も上がるのではないのでしょうか。

二つ目の施策です。広報の充実です。先ほど、こども園の一時保育のところで説明しましたが、上の子の通院のために、元気な赤ちゃんを一時的に預かる事例を紹介しましたが、それが実際に、こども園に通っていれば十分に可能ですけれども、子どもの安全確保を目的にした一時保育の事例として、利用区分にきちんと明記されていないのです。これは、町で発行しているハンドブックで、すごく良くできていて、皆さん分かりやすくなっていると思うのですが、最近、発行されているようで、これをいただきました。一時保育の理由で、行政用語でちょっと難しい言葉が書いてあり、区分が非定型的保育、私的理由保育と書かれていて、ここに例えば、非定型的保育の利用区分では、「保護者の就労、職業訓練、通院、就学等により断続的に家庭における保育が困難となる児童に対する保育」と書いてあります。緊急保育は別なので置いておいて、私的理由保育は、先ほど言ったりフレッシュ目的とすると、「保護者の育児等に伴う心理的もしくは肉体的負担を軽減または解消するため、一時的に保育を必要とする児童に対する保育」という書き方になっています。行政に関係している人は、このように書いてあっても大体こんな感じかなと思うのですが、これを発行して見るのは保護者の皆さんで、あまりこういう言葉は聞き慣れていない、「一時的に保育を必要とする児童に対する保育」は「あれ、どこに掛かっているのだろう。」と思ったり、やっぱり分かりにくいと思うので、もう少し言葉をより具体的で、分かりやすい言葉にしながら広報することが必要ではないか。こども園に通っている子どもたちの中に、自分の子どもがいれば先生に相談するというので、実際は口伝えでもっと分かりやすく聞けると思いますけれども、まだ、こども園に通わせていない場合には、急に先生に相談することも難しいですし、接点がないので、若い世代はネットによって検索しますから、町のこういう事業もネット検索で見た時に、果たしてこれが何を意味するのか、やっぱり分かりづらいと思うのです。そういう意味でも、分かりやすく明確な言葉できちんと書いた方が良いのではないかと考えます。それから、広報の充実がより一層必要であると考えます。それから、広報の充実では、もう一点。子育てに関しては、月形町第2次総合保健福祉計画があって、平成27年から令和元年が対象ですけれども、その中の子ども・子育て支援事業計画に従って行われています。その計画を見ると、やはり、転入者に対する情報不足の指摘が、その中にも書いてありました。転入者に対する情報不足ですが、転入した時に、これからこういう物がたぶん配布されるようにな

と思うのですけれども、こういう物を配るとしますけれども、実は転入者は、転勤が決まった段階で、既にリサーチを始めていて、自分が行く月形町はどんな所だろうと、ネットで調べます。私もそうですが、転勤やどこかに行かなければならないときは、まずはネットで調べますが、その時に、大体4月に転勤する人が一番多いですから、3月中の転勤か、発表になった瞬間に調べ始めるわけです。そうすると、3月中の情報は前年度の情報が載っているだけで、新しい拡充した、先ほど言ったリフレッシュ目的の保育が週2日または月10日以内になったのは4月からで、その前まで、実は月2回以内だったので、こんなに充実した形に変更になっていても、それを知る前の段階で「月形は全然預けられない。」と思って、その段階で既に月形に住むのは難しいと思ってしまう形が現実的にあります。そういう意味で、できるだけ早くネットに情報を載せて、知らせる発信が必要ではないか。これが行政の予算の関係で、年度変わりで難しいのであれば、必ずしも確定したことを載せるのではなくて、こういう方向で動いているなど、表現の仕方は色々あると思いますけれども、その部分、より一層、広報の強化が必要ですし、年度が変わってお知らせする時に、どの部分が特に変わったのかなど、より一層、広報を充実していただきたいと考えています。

三つ目の具体策として、ファミリーサポート事業、ファミリーサポートセンター事業と言って、厚生労働省の管轄になるのですけれども、通称はファミサポと呼んでいるので、ファミサポと呼ばさせていただきます。このファミサポは、「乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との、相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業」と書いてあります。まあ、分かりづらいです。簡単に言うと、子育てに関して助けてほしい人と、何か手助けできる人が会員になって、会員同士で助け合う事業ということで、この事業の主体が、アドバイザーを持っている人が調整役に入るという形のもので、ここで何ができるのかというと、具体的には保育園への送迎、子どもの一時的預かり、先ほど言った、急に子どもを迎えに行けなくなったけれど、迎えに行ってもらいたいと頼む、あるいは、場合によっては、事業を展開していれば病児、病後児の預かりなどもできるし、買い物等の手伝い、場合によってはお風呂に入れたりすることも手伝ってもらえることもできるそうです。いわゆる公的な保育園や学童等が、時間をきちんと

決められた中で運用されるのに対して、かなり自由度を持った中で、隙間を埋めるような子育てのお手伝いということです。それはボランティアではなく、有償になっていて、お礼金を払っているようです。間にアドバイザーが入ることによって、マッチングをきちんとする、あるいは事故が起きた時の解決、後はお金で済むので、そこが気兼ねなく頼めるという形で、子育て世代には気軽に心強いサポーターになっています。現在、多くの自治体で取り入れられている事業です。月形町の場合は、先ほど紹介した月形町第2次総合保健福祉計画の子ども・子育て支援事業計画にも、ファミリーサポートセンター事業、子育て援助活動事業ということで項目はあるのですが、平成21年から平成26年の実績はなし、平成27年から平成31年の見込みでニーズなしと書いてありました。そもそも、うちの町でファミサポって、ほとんどの方が聞いたことがないと思うので、認知度が全然上がっていない中でニーズがある、ないという段階では、まだ、ないと思うのです。けれど、私が調査した範囲内ですけれど、転入者の皆さんからは「ファミサポがあれば、もっとやりやすいのに。」というお話を聞いています。全国展開されているこの事業を、他の町で利用してきた人は有益性を実感しているので、「月形でファミサポは。」というように聞かれることもあるので、こういった意味で、町内の多くの方がファミサポを知って、これは会員になって仕組みを作るところから始めなければいけないので、そういうことを立ち上げる必要があります。これは、公的な支援の隙間を埋めるものなので、行政が勝手にやってもうまくいかないことはもちろん分かっている、実際、厚生労働省の事業なので、積極的に自治体が枠を作り進めた自治体があっても、実際はうまくいかなかった報告もいくつもあります。ですが、それはそうです。でも、この事業そのものが、自治体が事業を実施していないと、自治体が主体ではなく、民間に委託しても構わないのですが、自治体がこの事業に取り組んでいるということをしなければ、このファミリーサポート事業に対する団体保険、地域子育て支援補償保険があるのですが、それに入ることもできないのです。そういう意味でも、今、月形町ではファミサポ事業の認知が進んでいない段階ですので、まずは、町が情報提供することでスタートできると思います。講演会や勉強会など、そういった意味で、こういう事業が展開可能である。どういう人が使えて、どういう人がサポーターになれるのか等、全体的な認知度を上げる施策が必要なのではないかと考えます。以上、3つの具体的な施策について提案させていただきましたけれども、これらの

実現性について、町長にお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えしたいと思います。簡潔に答弁させていただきますが、議員はさすがたくさん勉強されて、いろんな制度等を私以上に理解されていると承りました。はじめに、ハンドブックについては、本年4月から転入者については配付しており、議員から素晴らしい内容であると褒めていただき、ありがとうございます。これから配るのではなく、もう既に、新規に転入された方々には渡してありますので、その点ご理解いただきたいと思います。

一つ目の一時預かりの拡充については、議員もおっしゃっていましたが、今年度から拡充して、手続き等についてもできるだけ簡潔にということ、利用日数の拡充はもちろんですけれど、今後、更に使いやすくなるように配慮して、様子を見ながら、現場で検討しております。それから、学童保育についても、議員がおっしゃっているように、一時的利用制度についても、更に利用しやすくなるよう、現在検討中であります。そういった意味では、子育ての大変さ、特別に多児育児や転入者に着目ということとはうたってはいませんけれど、全ての子育てに手厚い支援をしていきたいと考えております。

二つ目の広報の充実でありますけれど、分かりやすくしっかりやりなさい、そして、私の一番苦手なパソコンでの広報についても、きめ細かくやりなさいという指摘でありましたけれど、これについては、厚生労働省、国の制度に基づいたものですので、多少、行政用語、これは私の前職の経験でも障害者施設、それから障害者制度と言われていて、対象になる人が字が読めない、数が数えられない、お金の計算もできない人たちが、有効に活用するための制度でありながら、簡潔に分かりやすくなっていないのが現状であります。しかし、議員がおっしゃっているような方向に、今後は努めていきたいと思っています。ただ、町では転入時に、住民課窓口で最初に受入れするわけですので、先ほどのハンドブック等は転入届をした時に、住民課でお渡しする。従来であれば、保健福祉課主管事業なので、保健センターに行かなければ渡らなかった物も、そういった形で改善しております。それから、乳

児検診など、特に私は町長になって、歯磨きの虫歯のないコンクール、3歳児検診で100%の子どもたちが虫歯がないという、私からの受賞が3年続いています。そういったことも含めて、あらゆるお母さんと保健師、それから保健福祉課で会う機会に、今、言ったような制度のきめ細かい分かりやすい説明や話し合いをもっとやっていく。また、改めてホームページについても工夫を検討し、配慮していきたいと思っております。

三つ目のファミサポ事業についても、現在では、これまでの保健師、保健福祉課の現場の子育て等のお母さんたちとのやり取りの中では、直ちに必要とは考えておりませんが、先ほども申し上げましたように、広報の充実という面と重複しますけれども、乳幼児健診や子育てサロン等の事業の中で、保護者の皆さまの意向を丁寧に聞きながら、ニーズを把握していきたいと考えております。それから、先ほど議員もおっしゃっていましたが、今年度は子ども・子育て支援事業計画を策定する年となっておりますので、子ども・子育て会議の中で委員の皆さまよりご意見を伺い、計画に盛り込むべき事業については、今後、しっかり検討して、月形へ来たたら子育てが楽になって充実し、今年は小学校の運動会には行けませんでしたが、いつも私は笑顔で思いやりのある素晴らしい子どもたちが育っていると考えておりますので、そういったことも含めてしっかりやっていきたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から回答をいただいたのですけれども、私が三つをザッと流したので、細かい事について、私が聞きたかったことの漏れがあったので、もう一度確認させていただきたいのですけれども、三つの施策とも全体的にご理解いただいて進める方向はありがたいですし、その方向で是非、進めていただきたいのですけれども、私が強調したかったポイントの回答がなかったので、その部分を確認させていただきます。

一時預かりのところでは、先ほど言ったように、こども園は一時預かりがかなり進んでいて、それは国の制度が子ども・子育て支援の一環で、リフレッシュなども認めるという制度の縛りがある中で、それを準用したことによって、そうなったと私は思っているのです。一方、学童保育はそういう意味では、制度がまだ十分ではなくて、国の方針ややり方として、同じような基

準になっていないのが現実です。うちは、結局、国の基準に沿っているだけで、私はそこをより一層、もっと上乘せが必要であると思うのです。学童保育に関しては、先ほども言ったように、こども園と同じ基準にならないかということです。預けることに関しても。それは、なぜかと言ったら、先ほど言ったように、何人もの子どもを育てていたなら、両方を同時に利用することがあって、片方はリフレッシュ目的で預けられるけれど、片方は無理というように、一時預かりの扱いの仕方が違うなど、子育てという月形町の同じ事業になっていて、年齢的にも段階的に進んでいく中で、それが制度としてギャップがあることが、使いにくいのではないか。そういう意味で、子どもが1人のお子さんの子育てだったら、保育園が終わって学童に行くから、制度が変わっても「しょうがないね。」という感じであると思うのですが、たくさん子育てしている場合だったら、同時にやるので、できれば一緒の方が良い、その人たちに合わせれば、結果的には、町全体の子育てのサービスが向上すると考えるので、同じ基準ということを目標に進めていってもらえないかというのが、非常に重要なポイントなので、そのことについてお伺いしたい。

広報の充実については、ネットに対する情報提供ですけれども、先ほど言ったみたいに、年度替わりの運用がどうしても行政のことなので、4月1日から適用となったら、それ以前は絶対に出せないみたいな形の中で、古い情報だけが載っていて、そこで判断されるのはもったいないので、何かしらの手だては考えられないかという意味でネットのところを、今、私もフェイスブック、ブログ、ホームページ等を運用してやっていますけれど、お母さん方に聞くと、今はインスタグラムの時代、ライン等、色々なツールがあって、とっても追いきれないのです。でも、少なくともホームページのようなものは、一般的に一番認知されている媒体ですので、その部分で是非、掲載していただきたい。その部分は、技術的な部分も含めて、町として取り組まなければ、改善できないところですので、その部分をやっていただけるか。もう一つ、広報のところですが、行政用語のお話で、確かに行政用語は大事であると思うのですけれど、カッコ書き等、いくらでも使って、分かりやすくできると思うのです。なぜ行政用語は必要なのかと言ったら、事業のバックグラウンドにある様々な制度をきちんと周知させるために、たぶん、その用語を使うと思うのですけれど、その事業が何を意味しているのかとい

うのは、日常的に使われている言葉を使った方が良いと思うのです。例えば、このハンドブックは非常に良くできているのですけれども、そういう意味では、行政用語でかなり書かれている所があって、あるいは法の縛りのない箇所などはやさしい言葉で書かれているのですけれども、そういう意味で、ここの部分は行政用語そのままになっているのが、非常にもったいない。事例として、こんな場合は使える、区分としてあるなど、もう少し噛み砕くことは可能であると思うのです。分かりやすいように努めていきたいとおっしゃっていましたが、利用者側に立って、作る側はこれで満足で、そういう制度を果たして良いのですけれども、見る側にとっては分かりにくくて、これは実際に、どこに当てはまるのだろうと考えてしまうような場面があるので、そういう意味で、その表現については、行政用語が書いてあっても構わないのですけれども、そういった並列で、表現を工夫していただきたいと考えています。

後は、ファミサポ事業ですけれども。

○ 議長 金子 廣司 宮下議員、一度に言うとメモを取る方も答弁ができないので、二つぐらい聞いて答弁を求めた方が、もっと明確に分かりやすくなると思います。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 質問回数が4回しかないですし、もう3回目なので。

○ 議長 金子 廣司 そういうことは、きちんと噛み合うまで、ちゃんとさせるから、説明するのは良いですが、あまりにも長すぎて、何をというところが覚えてこなくなってしまうので、せっかく議論する場だから、もう少し分かりやすくやった方が良いと思います。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今の部分で区切って良いですか。一時預かりのところの基準が、同じにならないかということが1点。広報の充実というところのネットの部分。それから、表現として使う側に立った分かりやすい表現ということで、この3点について、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 10月1日時点で、月形町で小学生以下の子どもがいる世帯は103世帯であり、このうち2人以上の子どもがいる世帯は53世帯、51.5%であります。その中で、特に手の掛かる未就学児・幼児が複数いる世帯は24世帯となっています。そういった意味で、このように人数を把握しておりますので、先ほども言いましたけれど、学童保育の一時的利用制度については、これからも更に利用しやすくなるよう現在検討中ですから、ご理解くださいと回答したつもりですので、そのようにご理解いただき、それ以上、直ちに変わる、学童保育と認定子ども園の一時預かりの状況について、同じ状況にするということについては、検討させていただきます。それから、先ほど議員がいつも言われていることをメモしました。ネット、フェイスブック、ブログはもう古くて今はインスタグラムやライン等進んでいるので、そういったものをしっかり取り入れてやりなさいと、議員のおっしゃっていることは何度も聞いておりますので、インスタグラム等、言葉自体に付いていけないので、そういうことも含めて、IPも含めて、議員の持論は分かりましたので、広報についてはしっかりやっていきたいと思っております。それから、行政用語についてのきめ細かい分かりやすいことについても、しっかり工夫して改善できる部分からやっていきたいと考えていますけれど、先ほども言いましたように、乳児検診などで、お母さんたちと保健師、保健福祉課の担当が会う機会が、あらゆる場面でありますので、そういった部分で、まずは十分に周知、それから内容の拡充を、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれど、そのように配慮、工夫をしていきたいと考えています。それから、午前中の答弁の中に、新しい院長が6月1日から外科を標榜すると言って、休憩に戻った時に、担当課長から叱られました。明日の議会の条例で提案して、可決されないと誤りである、条例に認められていないことをしゃべると叱られました。行政というのはそういうことであるし、議会を軽視してはならないという意味で、議員は、聞きたいお母さんは3月中に聞きたいということですが、議会で上程して決まっていないことを載せるわけにはいかないのではないかと、先ほど聞きながら困ったと思って、午前中の反省も含めて、お詫びしなければならないと思って、聞いておりました。その辺も含めて、議員のおっしゃっていることについては、受け止めたので、今後、それらについても、十分慎重に間違いのないよう、しっかり業務を進め

て参りたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁の中で、ちょっと誤解があったので、ネットの関係では、インスタグラムなど色々と言いましたけれど、それをやれと言っているのではなくて、ネットの中でも、ホームページのデータベースとしてみんなが検索して見るのに、一番重要なのは、やっぱりネットの中でもホームページです。先ほど、最後、町長は決まっていなかったことについては書けないということで、病院の話を引き合いに出しておっしゃられたのですが、3月、次年度のことについては、3月議会で議決した段階で、少なくとも4月1日から施行されるけれども、うちの場合は3月前半で議決して、予算や方針も通るわけです。その後、2週間ぐらいの猶予があって、特に先ほど言った転勤の方は、やっぱり2カ月、3カ月前から転勤が決まるわけではないから、そのちょっとした隙間のところも含めて、4月1日にならなかつたら絶対にオープンにできないというより、むしろ議決も終わって決まってい、やることが方向性として決まった段階で、表現の仕方はもちろん注意が必要かもしれないけれど、そのこともオープンにできるではないか、そういうことに対して、是非取り組んでいただきたい。インスタグラムなどはやらなくても良いと思っておりますが、ただ、ホームページの情報の更新が遅いと、せっかく検索して見たいと思って、どんどん新しいことを拡充しているのに、それが届かないがために、月形に住みづらいついたり、あるいは、他所に住居を構えてしまっはもったいないので、その辺のところをやっていただきたいということで、今の部分だけ答弁をお願いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 具体的に3月上旬に議会で決定したらというところまで、丁寧に教えていただきましたので、現場としっかり調整しながら配慮していきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございます。それで、最後に1個残っていたファミリーサポート事業についてですけれども、ファミサポはこれまでい

ろんな事業で、保健師などいろいろな形の中で話を聞いた時に、現状でニーズが出ていないので、直ちに必要ではないと考えているということだったので、そこの取り方の問題であると思うのですけれども、ちょっと話を20年ぐらい前に戻しますけれども、月形町で花の里保育園の前進となる認定こども園を建てる時の話になるのですけれど、その時、マリア院のへき地保育所を建替える形の中で、町内ではへき地保育所の建替えという方向で、皆さんどなたに聞いても、そういう方向で、ある程度固まっていたところに、これからの時代はやっぱり認可保育園のような教育も含めた中で、通年で子どもたちもたくさん預けられるような保育園が必要ではないかというふうに、その当時は考えて、私も運動をした一人です。その時は、まだ、町民の中に認可保育園がどういうものかという認知がなかったのです。なので、いろいろな人に聞いても、今のままへき地保育所を建替えることで充分であるという話しか出てこなかったけれども、本当に一部のお母さん方が、「せっかく建替えるなら、認可保育所にしてほしい。」と運動になって、今の形に繋がっているわけです。時代に対して様々な動きがある中で、その町で取り組まれている先端のことは、情報が行き届いていないから、いろいろな人からニーズを拾い集めるだけでは実現できない、そこにたどり着けないと思うのです。学童保育もそうだったのです。お母さん方の悩みの中で、小学生になった途端に午前中で給食を食べたらすぐ下校になるので、子どもたちを見なければならぬので、午前中のパートしか働けなくなる、でもそれがうちの町の、そういうものだからしょうがないという感じで皆さん受入れたから、学童保育そのもののシステムがあることを皆さんは知らなかった。たまたま知っている人たちが声を掛けて、預かる所ができる、みんなで作れば補助金も下りたり、全国的な組織でそういうものがあるというところからスタートしているのです。子ども・子育てに関しては、特にうちの町では、どちらかというと女性が担うような形になっていきますけれども、現在、すでに男性の子育てパパ育、育ボス等、いろいろな言い方があって、男性も参加するようになってきている。そのためには、様々なサポート体制が取られていて、うちの町では全然、まだ、認知度が足りなくて、「何、それ。」という感じであったとしても、やっぱり、それが、隙間を埋めるために必要であるとなれば、行政が一声掛けるなどして、一歩先に進めることが必要であると思うのです。このファミリーサポート事業は、先ほど、子育て中の方やそれをサポートする方との会員相互援助組織ということで説明しましたけれども、色々な

タイプがあって、高齢者が入って、介護部分をサポートするものに作り替えることもできるし、通園の送り迎えサポートもあるのですけれども、それをもう少し広げることによって、農業者の労働者がいるけれど移動手段がない人に対して、そのファミサポを使って、ちょっと一緒に乗って行って運ぶという事業を展開している所もあるのです。隙間事業なのでやり方によっては可能性のある事業ですし、ベースになるのは子ども・子育ての部分であると思いますけれども、それより派生して、ある程度、膨らますこともできると思います。先ほどの農家のパートの送り迎えも、今だったら若いお母さんが「じゃあ、運転できるからパートさんを連れて来て。」というような形で、子どもの子育てに負担が掛かっているのであれば、それもその部分をファミサポに依頼して展開することもできるので、そういう意味でも、このファミサポは活用のしがいがあるから、やっぱり町としても状況を見極めながら進めていくというよりは、むしろ、積極的に取り組んではいかがかなと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員のおっしゃっていることについては、よく分かりました。私も転勤族で共働きだったので、毎朝、2人の子どもを保育所へ送り迎えができないので、私的に契約をして、お金を出して頼んで送り迎えをしてもらった経験があります。息子夫婦も共稼ぎで4人の子ども、私の孫がいて、学童保育の重要性などについても、しみじみ感じております。このファミサポ事業などは40年前に先がけの経験をしている、厚生労働省の取組みは遅いぐらいという感じをしておりますし、富山型デイサービス「このゆびと一まれ」などは、障がい者、お年寄り、子どもも含めて、預かり、お泊りなどを先駆的にやっている事例等については、前職の時から色々見ております。それから、前職で、乳児保育所3歳児未満ばかり60人の保育所経営、運営もやってきましたので、そういうことも参考にしながら、議員が月形は非常に良い取組みをしていると冒頭で言っていただきましたので、そういったものも踏まえて、今、議員がおっしゃったことについて、十分検討していきたいと思っておりますけれども、繰り返しになりますが、何より今年度は子ども・子育て支援事業計画を策定する年になっております。そういった意味で、子ども・子育て会議の委員の皆さん、専門家も含めて役割を担って

くれている専門的な委員の方たちもいますので、今、議員の発言があったことを踏まえて、この会議に掛けて意見を伺い、計画に盛り込むべき事業について、今後しっかり検討していくことをお約束したいと思います。

○ 議長 金子 廣司 宮下裕美子議員。

○ 議員 宮下 裕美子 ありがとうございました。一つ目は終わりです。